

インターネットによる公表

神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例第 58 条第 1 項に基づく公表

公表年月日	建築物の所在地	必要な措置の内容
令和 6 年 2 月 13 日	神戸市兵庫区菊水町五丁目 2 番 4、2 番 5（地番） （家屋番号 2 番 1、2 番 2）	屋上にあつて、劣化損傷が大きくて落下のおそれのある木造物や植木鉢、軒樋等を撤去するなど、危害防止措置を講じること。